

新たな遭難防止対策の論点について

区分	論点の例示
1 情報提供と意識啓発	<p>(1) 情報提供の充実 《全国発信》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 未組織登山者への対応 ○ 圧倒的に遭難が多い中高年登山者への対応 ○ 外国人（特に韓国人）登山者への対応 ○ 民間企業との連携・協働 <p>(2) 意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研修会・セミナーの開催（山岳総合センター等） ○ 山岳ヘルメットの着用奨励 ○ 新たな登山届出システムの普及
2 山域での直接指導	<p>(1) 登山口における地区遭対協相談員による指導</p> <p>(2) 北アルプス夏山常駐パトロール隊による巡視・指導</p> <p>(3) 信州登山案内人の活用</p>
3 環境整備	<p>(1) 登山道及び案内標識の整備</p>
4 規制	<p>(1) 登山届出の義務化</p> <p>(2) 入山規制</p>
5 実施体制	<p>(1) 県遭対協</p> <p>(2) 地区遭対協</p>
6 その他	